

令和 5 年度に研修を開始する  
基礎研究医募集定員の設定案について

# 令和5年度研修開始 基礎研究医募集定員の設定について

## 基礎研究医プログラムについて

- 我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。そこで、臨床研修と基礎研究の両立を可能とする「基礎研究医プログラム」を設置し、令和4年度より研修が開始される。  
※必ずしも基礎研究医となることを義務づけるものではない。
- 「基礎研究医プログラム」は、基幹型臨床研修病院である大学病院が設置可能。  
→奈良県では、奈良県立医科大学附属病院のみ設置可能。
- 令和5年度研修開始分の奈良県の募集定員上限は、前年度と同数の**2名**が提示されたところ。

## 本日の協議事項

- 基礎研究医募集定員の設定について

## スケジュール

令和4年	1月	医道審議会	大学病院別 基礎研究医募集定員を設定
令和4年	2月	奈良臨床研修協議会	基礎研究医募集定員を協議
令和4年	2月	第3回地域医療対策協議会	基礎研究医募集定員を最終協議
令和4年	4月	国へ報告	
令和5年	4月	研修開始	

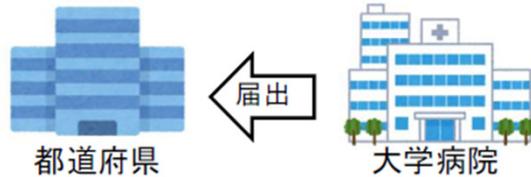
# (参考) 基礎研究医プログラムの概要

令和2年第2回医道審議会 臨床研修部会 資料2

## 背景

- 我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。
- **令和4年度の研修から**、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究を両立を可能とする**基礎研究医プログラム**の募集を開始する。
- 基礎医育成・研修コースの定員については、**一般の募集定員とは別枠の定員を設定し**、一般のマッチングに先行して選考を行う。

## 基礎研究医プログラム



## 基礎研究医プログラム設置要件

- 基幹型臨床研修病院である大学病院(本院に限る)
- プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行うこと。
  - 選択研修期間に、**16週以上、24週未満の基礎医学の教室に所属する期間**を用意すること。
  - 基礎医学研修を開始する前に、臨床研修の到達目標の到達度の評価を行うこと。
  - 臨床研修後、**4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を、研修管理委員会に提出**すること。
  - 臨床研修修了後に、プログラム修了者の到達目標の達成度と臨床研修後の進路を管轄する地方厚生局に報告すること。

基礎研究医枠  
限定選考  
(5月頃)

対象者: 基礎医学に意欲があり、基礎医学系の教室に所属する者

通常の  
マッチング  
(6月～)

募集定員全体

マッチング枠

一大学につき原則1名※  
※基準に応じて0～5名

臨床研修  
(4月～)

臨床研修

臨床研修※+基礎研究

基礎医学系の教室に所属

※到達目標を満たすことが条件

## (参考) 令和4年度基礎研究医プログラムの採用状況について

- 令和4年度基礎研究医プログラムは、計30の大学病院において設置され、募集定員の総数は40名であった。
- 現時点において24名の応募があり、計24名が採用されている。

	都道府県	病院名	募集定員	応募数	採用数		都道府県	病院名	募集定員	応募数	採用数
1	北海道	北海道大学病院	1	0	0	16	静岡県	浜松医科大学医学部附属病院	1	0	0
2	宮城県	東北大学病院	2	2	2	17	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1	1	1
3	茨城県	筑波大学附属病院	1	1	1	18	京都府	京都大学医学部附属病院	2	2	2
4	栃木県	獨協医科大学病院	1	1	1	19	京都府	京都府立医科大学附属病院	1	1	1
5	埼玉県	埼玉医科大学病院	1	0	0	20	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2	1	1
6	千葉県	千葉大学医学部附属病院	2	0	0	21	大阪府	関西医科大学附属病院	1	0	0
7	東京都	慶應義塾大学病院	2	1	1	22	大阪府	大阪市立大学医学部附属病院	2	0	0
8	東京都	帝京大学医学部附属病院	1	0	0	23	兵庫県	兵庫医科大学病院	1	0	0
9	東京都	東京医科歯科大学附属病院	2	2	2	24	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	2	2	2
10	東京都	東京慈恵会医科大学附属病院	1	1	1	25	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1	0	0
11	東京都	東京女子医科大学病院	1	0	0	26	岡山県	岡山大学病院	1	0	0
12	東京都	日本大学医学部附属板橋病院	1	1	1	27	広島県	広島大学病院	1	1	1
13	東京都	日本医科大学付属病院	2	2	2	28	福岡県	久留米大学病院	1	1	1
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1	1	1	29	大分県	大分大学医学部附属病院	2	2	2
15	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1	1	1	30	鹿児島県	鹿児島大学病院	1	0	0
計									40	24	24

# 本日の協議事項 令和5年度研修開始 基礎研究医募集定員の設定について

## ●基礎研究医募集定員設定方法

全国の総定員40名のところ、計32大学（21都府県）から届出があった。

①各大学病院に1名ずつ定員を設定。（全32病院対象）

②残りの定員を科学研究費等の金額が多い順に1名ずつ設定。（8病院対象）

	都道府県	病院名	①	②	計
1	宮城県	東北大学病院	1	1	2
2	茨城県	筑波大学附属病院	1		1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1		1
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1		1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1		1
6	東京都	慶應義塾大学病院	1	1	2
7	東京都	帝京大学医学部附属病院	1		1
8	東京都	東京医科歯科大学附属病院	1	1	2
9	東京都	東京慈恵会医科大学附属病院	1		1
10	東京都	東京女子医科大学病院	1		1
11	東京都	日本大学医学部附属板橋病院	1		1
12	東京都	日本医科大学付属病院	1		1
13	東京都	順天堂大学医学部附属順天堂医院	1	1	2
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1		1
15	神奈川県	横浜市立大学附属病院	1		1
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1		1

	都道府県	病院名	①	②	計
17	静岡県	浜松医科大学病院	1		1
18	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1		1
19	京都府	京都大学医学部附属病院	1	1	2
20	京都府	京都府立医科大学附属病院	1		1
21	大阪府	大阪大学医学部附属病院	1	1	2
22	大阪府	関西医科大学附属病院	1		1
23	大阪府	大阪市立大学医学部附属病院	1		1
24	兵庫県	兵庫医科大学病院	1		1
25	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	1	1	2
26	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1		1
27	岡山県	岡山大学病院	1		1
28	広島県	広島大学病院	1		1
29	香川県	香川大学医学部附属病院	1		1
30	福岡県	久留米大学病院	1		1
31	大分県	大分大学病院	1	1	2
32	鹿児島県	鹿児島大学病院	1		1
計			32	8	40